

SMILE

☆ 今月も笑顔(スマイル)でスタート！～

6月号 Vol.42

今月の SMILE

“対立”から“協力”へ

まいど おおきに！

李克強国務院総理が、5月8日から11日まで日本に公賓として訪問されました。中国の国務院総理としては何と8年ぶりということですよ。

今月のスマイルは、李国務院総理の訪日についての中国で報道されていた記事の中から、スマイルらしく微笑ましい内容の記事を要約して紹介します。

今回の訪日により、日中関係は、李総理の言葉によれば「雨の後の晴天」であり、安倍首相の言葉によれば、「日中の新たな協力の時代が始まった」ということになります。二人の共通した認識は、両国の人々の90%がお互いを嫌っているということは、隣人としては良いことではない、ということです。そのため李総理の今回の訪日は、中国の新たな周辺外交政策の実施だけでなく、日本に対する新たな外交戦略の表明でもあり、その最重要ポイントは、両国関係を根本的に改善し、「対立」を「協力」に変えるというものです。安倍首相は9日午後、李総理との首脳会談の後の迎賓館での共同記者会見で、突然、30年以上も前に、安倍首相が李総理と初めて会ったときのシーンを思い出したと語りました。それは李総理が20代の青年だった時に、中国青年代表団の副代表として初めて日本を訪れた際に、安倍首相のお父さんである安倍晋太郎外務大臣(当時)が、代表団のために歓迎会を開催し、暖かく迎えたのでした。安倍首相はその時、お父さんの秘書として、この祝宴に参加しました。そして安倍首相は初めて李総理と出会ったのでした。安倍首相は、「30年前のこの時点で、当時のこの二人の若者が、各々の国の指導者になることは考えもしなかった。そして今、私たちの容姿は変わりましたが、若い心と二国間関係の発展への想いは今も変わっていません。」と語りました。安倍首相の過去の突然の思い出話に、李総理もその時のことを思い出さざるを得なかったようです。そして李総理も、「外観は変わりましたが、良い思い出は、まだ私たちの心の中に残っています。両国は、お互いを助け、お互いに脅威を与えない、という原則を遵守し、両国の関係を発展の新しい段階に進める必要があると考えている。」と応じました。



80年代の李総理



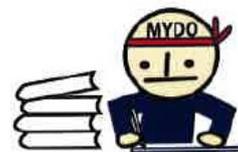
80年代の安倍首相

今回の訪問によって、両国間で、2つの協定(1つは、社会保障に関するもの)と8つの覚書(その中には、日本国防衛省と中華人民共和国国防省との間の海空連絡メカニズムに関する覚書を含む)

に署名がなされました。そして今後はリーダー同士が直接会って、フランクに話し合うことが、肯定的な結果をもたらすであろうと確認し合ったとのことですよ。

それにしても上の2人の写真、お二人とも若いですね！いいですね！

それでは今月も笑顔(スマイル)でスタートしましょう！



中国 4 月 PPI、7 カ月ぶりに伸び加速 CPIは鈍化

国家統計局が 5 月 10 日発表した 4 月の生産者物価指数 (PPI) は、前年比 3.4% 上昇と昨年 9 月以来 7 カ月ぶりに伸びが加速した。原材料価格の上昇が押し上げ材料となった。

米中貿易摩擦が激化するなかでも、企業の原材料などへの需要が底堅いことが示された。建設需要が季節的に強いことから、鉄鋼メーカーは鉄鉱石など原材料の在庫を積み増しており、アナリストは PPI の 3.5% 上昇を予想していた。3 月は 3.1% と、17 カ月ぶりの低い伸びを記録していた。前月比では 0.2% 低下した。PPI の伸び加速は、中国工業部門の企業利益を押し上げる可能性がある。3 月の同部門の企業利益は約 1 年ぶりの低い伸び率だった。

一方、同時に発表された 4 月の消費者物価指数 (CPI) は前年比 1.8% 上昇と、予想をやや下回り、3 月の 2.1% から伸びが鈍化した。前月比では 0.2% 低下した。

変動の大きい食品・エネルギーを除いたコア CPI は前年比 2.0% 上昇と、前月と変わらなかった。食品価格指数は 0.7% 上昇と、3 月の 2.1% から大幅に伸びが鈍化。春節 (旧正月) の時期による影響が消滅したことが鈍化の理由。非食品は 2.1% 上昇。豚肉価格は前年比 16.1% 下落。供給過剰が主な要因とみられる。

ANZ (上海) のエコノミスト、デービッド・クー氏は「豚肉価格の下落は 4 月の CPI を 0.4% ポイント押し下げた」とした上で「豚肉の値下がりが続くとは思わない。今年下半期に持ち直す可能性が高い」と述べた。

米中貿易摩擦については、両国による関税導入が供給の途絶やコスト高につながる可能性があり、物価上昇圧力が強まるとの懸念がある。

例えば、CPI で大きな比重を占める豚肉価格は、飼料コストが増え続ける場合、急騰する可能性がある。中国は先月、米国産トウモロコシに高い関税を課したほか、米国産大豆への高関税導入をちらつかせている。

ただ専門家は、借り入れコストの上昇と不動産市場の沈静化が経済活動の減速につながる中、広範な物価上昇圧力は年内に和らぐとの見方を変えていない。

4 月は輸出入が共に増加 (ドル・ベース)

中国の 4 月の輸出の伸びは市場予想を上回った。輸入も大きく拡大。世界経済が引き続き需要を下支えた。

税関総署が 5 月 8 日に発表した 4 月の輸出は、ドルベースで前年同月比 12.9% 増。輸入は同 21.5% 増だった。貿易収支は 288 億ドル (約 3 兆 1400 億円) の黒字となった。

クレディ・アグリコルの新興市場シニアストラテジスト、ダリウス・コワルツィク氏は「内需の力強い伸びが続いており、外需もそれほど活発ではないものの上向していることが今回のデータで示された」と指摘。さらに貿易収支の黒字転換について、人民元にとっては歓迎すべきとの見方を示した。

米国との貿易面の緊張が続く中、世界最大の輸出国である中国は、引き続き世界の底堅い需要から恩恵を受けている。米国は先週、中国に対米貿易黒字削減を要求し、中国は自国の知的財産権慣行に関する調査打ち切りを米政府に求めた。米中の協議は今後も続く見通しで、米政府は 7 日、中国の習近平国家主席の経済ブレーンである劉鶴副首相が来週訪米することを発表した。

ブルームバーグの集計データによると、4 月の対米貿易黒字は 222 億ドルに増えた。黒字拡大は昨年 11 月以来となる。

オーバーシー・チャイニーズ銀行の謝棟銘エコノミスト (シンガポール在勤) は、「4、5 両月のデータは、米中両国の関税が 6 月の早い時期に導入されるとの観測でゆがめられている可能性があり、企業が発注を前倒しする中でこの 2 カ月間の輸出入が良好であったかもしれない」と分析した。



最新の減税措置について

創業・革新コストを引き下げ、小型薄利企業発展する力を強化し、雇用拡大を促進するために、2018年4月25日に開催された国务院常务会议で、企業所得税優遇政策の対象を拡大するなど7項の減税措置を決定しました。主な内容は以下のとおりです。

- 1、同年の税前控除優遇の対象となる企業が、新規に購入する研究開発機器・設備の単位価額の上限を、従来の100万元から500万元に引き上げる。
- 2、企業所得税徴収半減優遇政策の対象となる小型薄利企業の年間課税所得額の上限を、従来の50万元から100万元に引き上げる。
(上記2項の措置の実施期間は、2018年1月1日から2020年12月31日までとする。)
- 3、これまで企業が中国国外の企業などに委託した研究開発費用は、税加算控除の対象外とされていたが、この規定を撤廃する。
- 4、ハイテク企業及び科学技術型中小企業の欠損金の繰越期間を、従来の最長5年から10年までに延長する。
- 5、一般企業の従業員教育経費の税前控除額の上限は、賃金・給料総額の2.5%から8%に引き上げ、ハイテク企業に適用する上限と統一する。
(上記3項の措置は2018年1月1日から実施される。)
- 6、5月1日より、これまで資金帳簿における払込資本と資本準備金の合計額に対して、1万分の5の印紙税が徴収されていたが、これを半減し、その他の帳簿に対する印紙税を免除する。
- 7、現在8つの全面創新改革試験地区及び蘇州工業園区において試行されていた、ベンチャー投資企業、エンジェル投資家による創業期科学技術企業への投資額の70%を税前控除する優遇政策について、その適用範囲を全国に拡大する。企業所得税の関連優遇政策は1月1日から、個人所得税の関連優遇政策は7月1日から実施する。

上記7項の減税措置の実施によって、通年で関連企業の税負担がさらに600億元以上軽減される見通しです。

人事労務情報

上海市が4項目の社会保険について軽減を実施します



上海市は、5月9日に4項目の社会保険について負担の軽減等の措置を発表しました。その内容の要旨は、以下の通りです。

今回対象となる政策の実施期間:2018年1月1日から2019年4月30日までです。

対象項目

- 1.失業保険については、現在2017年1月1日から2018年4月30日の期間にすでに実施されている失業保険の料率である企業0.5%、個人0.5%を継続することになりました。
- 2.労災保険の現行の料率(0.2%から1.9%までの間、業種によって異なります)を、50%切下げられることになりました。
- 3.穩崗補貼(職場安定補助)として、前年度支払済みの失業保険費の50%が還付されます。ただし、還付は条件に符合する企業のみとなっています。当該条件については、以下の通りです。
 - ①生産経営活動が、国家及び本市の産業構造調整政策と環境保護政策に合致していること。
 - ②法に従って、失業保険に参加して失業保険料を支払っていること。
 - ③前年度のリストラまたはリストラ率が、本市の年度に統計した失業率(3.92%)を超過していないこと。
 - ④財務制度が健全に整備され、管理運営が規範化していること。
- 4.企業欠薪保障費(企業給与不払保障金)の徴収を一時停止することになりました。

ちなみに上海市がこれらの政策を実施することで、2018年度の企業が負担する金額は、94.9億元減少するとのことです。

シングルタスク(一点集中術)

会計事務所を経営しているとどうしても部下に、「マルチタスク」をスピーディーにこなしてほしい、という願望が出てまいります。ここでいうマルチタスクは、複数のクライアントを同時並行で処理する、ということになります。実際に1人当たりの担当件数は多いのが現状です。

あるとき、やや衝撃的なタイトルの本が目に入ってきました。

『SINGLE TASK 一点集中術「シングルタスクの原則」ですべての成果が最大になる／デボラ・ザック(著)、栗木 さつき(翻訳)』です。

マルチタスクの中にもシングルタスク的要素を取り入れる、という意味も込めてあえてこの本のエッセンスを紹介したいと思います。

「1日必死に働いたのに、何もできていない」「時間はどこに消えてしまったのだろう」と、途方に暮れる経験は恐らく誰にでもあるでしょう。ずっとせわしなく働いていたのに達成感がないのは、どうしてなのでしょう。

本書では、仕事の進め方や対人関係において、複数の作業を同時に処理する「マルチタスク」が要因であると指摘しています。マルチタスクでは、記憶が定着しにくく、能率が落ちるデメリットがあるそうです。

著者であるデボラ・ザック氏は、「1つの作業」のみに没頭する「シングルタスク」を提案しています。「同時進行」をやめるだけで成果が上がるので、全行動を「1つずつ」にすると良いと説いています。

シングルタスクの原則

一度に1つの作業に集中して生産性を上げる

- ・頭のなかの余分な雑念に邪魔をさせない
- ・外からの刺激をシャットアウトする

マルチタスクに陥らないためには、例えば、スマホやPCのメールチェックの時間を1日3回と決め、集中して返信するなど、時間の使い方に配慮することが大切となります。仕事の切り替えを少なくし、集中力を保つための自律的な工夫を積み重ねることが、「今」に集中できる基礎となります。

<抜粋>「シングルタスク度」自己評価表

1. 会議やミーティングの最中に、メッセージを返信することがありますか？
2. 歩きながら、携帯電話などのデバイスをいじりますか？
3. 紹介されたばかりの人の名前を、すぐに思い出せなくなることがありますか？
4. 仕事関係の連絡がきたら、たとえ時間外であろうと、すぐに返信しなくてはいけない気がしますか？
5. 忙しく過ごしているにも関わらず、充足感を覚えられず、能率が上がらないことがありますか？

上記の自己評価表で、ご自身のシングルタスク度が推測できたでしょうか？(本来は20項目あります)

実際の仕事となると、顧客からの電話や、ミーティング、部下からの質問など、マルチタスクにならざるを得ない場面もあるでしょう。とはいえ、仕事における生産性の向上を図るためには、一度に1つの作業に集中することが大切でしょう。「シングルタスク」の重要性について繰り返し伝えたいと思います。

(情報提供:日本クレアス税理士法人)

集中力



ナニワのおっちゃん経営道！

◀ 新コーナー ▶ 社会人・企業人としての「ものの見方・みえ方」について語る！

第 38 回：「出来ないこと」への“言い訳”は、あなたの“心の隙間”です！

前回の“語録”は、「潜在意識」と「顕在意識」がテーマでしたが、「潜在意識」に関しては、むかし昔私が、ジョセフ・マーフィー博士の“眠りながら成功する！”・・・という、“なんとも調子のいい、ええ加減なタイトル”の本を読み、だまされたと思いつつ、はじめはいいやいや読んで、そして得た「知識」です。

実は、この本は、病気見舞いに行った病床の知人から、「私が、5年間天井を見ての(闘病)生活に耐えられたのは、この本のおかげです。須濱さんにも、是非お勧めします。今後の人生のお役に立つと思いますよ。」と言われて読んだ本です。

以降、人生での“難題”が降りかかって来た時に、ちよい読みする本です。皆さんにも、是非お勧めします。マーフィー博士の本は、シリーズで沢山出版されています。(前回語録のフォローでした。)

さて今回のテーマは、これまたどこにでもよくある「人間関係の風景」ですが、人生においても、仕事の上でも、なかなか自分の思う様には事は進まないことが多いですよ。

こんな時に人間は、ついつい“言い訳”を言うてしまうものです。“言い訳”とは、仕事が思うように進まない時や、やっただけと思うような成果が出ない時の“理由付け”のことですね。例えば、「へぼ上司」の場合は、“言い訳”する部下に対し、“言い訳”ができる心の猶予を与えている状況。つまり、「甘い」のです。「へぼ社員」の場合は、心のどこかに、“言い訳”すれば許されるという「甘さ」を抱いている状態だと思うのです。つまり、指示を出す方、出される方、それぞれに“言い訳”が入り込む「お友達気分の“心の隙間”」が存在するのではないのでしょうか？

この“心の隙間”こそ、造りの悪い舟底に隙間があるように、会社にとっては、「利益を漏らす隙間」となり、会社の危機を招きかねない、よくない風習です。

私の永年の「経営者・管理者」としての経験からの提言ですが、そんな時には、周囲の人にあれこれ注文する前に、まず、自分自身に対し“厳しさ”をもって臨み、周囲の“甘さ”を許さない環境づくりの姿勢や心構えを持たなければいけません。このような、日ごろの社員相互の真摯な姿勢こそが、「会社の利益が漏れる隙間」を埋めていくのです。

昨今、TV など大きく報じられている、日本の製造業の代表的企業で発覚した、最終工程での“手抜き”こそ、長年の「日本のモノづくり」の信用をなくす“体制・組織内の隙間”だったのではないのでしょうか？！

私の持論ですが、「当たり前のことを、当たり前、一つ一つコツコツと…」という言葉の思い浮かべる次第です。皆さんにも、これを機会に、“心のひもの締め直し！”をお勧めいたします。

今回は、この原稿を、ゆったりとした時間の流れる5月のゴールデンウィークに作りました。結婚して13回目の引っ越し後の、現在の私どもの今の住まいは、兵庫県西宮市上ヶ原という六甲山系の麓の高台にあり、日々の散歩コースに関西学院大学があるというロケーションですが、朝な夕なにマンションのベランダの外から“鶯”の鳴く声が聞こえ、今まさに“初夏”のすがすがしい気候を満喫しています。そして、この原稿の掲載時期には、日本は“梅雨”の季節を迎えていることでしょう。海外の赴任先では、みなさんいかがお過ごしでしょうか？また、“まいどニュースレター”でお目にかかりましょう。“ご機嫌よろしゅう！”

お問い合わせは
MYDO まで!!



(お問い合わせ先)

上海滿意多企業管理諮詢有限公司

〒200336 上海市長寧区 延安西路 2201 号

上海國際貿易中心 2415 室

T E L : +86-21-6407-0228 F A X : +86-21-6407-0185